

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

令和元年7月3日

総務委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

午後1時15分開会

新井ひでお委員長 総務委員会を開会いたします。

新井ひでお委員長 初めに、記録署名員を指名いたします。

吉田委員、土屋委員、お願いいたします。

新井ひでお委員長 それでは、議案の審査に入ります。

第68号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

総務部長 議案説明書の1ページをご覧くださいませうか、第68号議案の説明資料でございます。足立区長等の給料の特例に関する条例です。

提案の趣旨でございます。保育所整備を所管する子ども家庭部は、国からの補助対象についての通知の確認を怠り、変更点を見落としした。国の通知では、本来行ってはならない補助金内示前の事業者との借地契約を締結したため、国の土地借料加算が適用外となり、補助金額が内示額3億776万4,000円から4,218万8,000円が減額となりました。

このことにより、事業者の今後の保育園運営に支障が生じないよう、区がこの補助金減額分を解決金として支払うことになりました。

職員が変更点の確認を怠り、事務を適正に執行しなかったことにより、区の財政に影響を及ぼしたことを真摯に受け止め、区長、副区長、教育長がその責任と区民への陳謝の意をあらわすとともに、再発防止に向け、自ら厳しい姿勢を示すものでございます。

条例の概要でございますが、2ページに条文をつけさせていただいております。区長、副区長、教育長の給料月額を令和元年8月分に限りまして10%減でございます。

施行年月日は8月1日でございます。

今後の方針でございます。今回の件を教訓に、今後同様の事態が生じないよう、適正な事務執行に努めてまいります。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

新井ひでお委員長 質疑をどうぞ。

土屋のりこ委員 こういったことは何回もこれまであったかと思いますが、例えばこういった種類の事故であればどの程度減額するのか、そういった基準というものはあるものでしょうか。

総務部長 過去、減額条例につきましては、何度か提案させていただいておりますが、今回につきましては、10%が妥当ではないかということで出させていただいたものでございます。

基準につきましては、特に明文されたものはございません。

土屋のりこ委員 事前にも見せていただいたのですが、「再発防止に向け、厳しい姿勢を示す」と書かれている割には、1カ月で10%というのは、あまり受け止めておられないのかなと見えるのですが、少しこれ軽くないのか、こういった程度のもなのか、どうなのでしょう。

総務部長 繰り返しのご答弁になりますが、過去の例を参照しまして、明確な基準はございませんが、10%減が妥当ということで条例を出させていただきました。

新井ひでお委員長 その他。

はたの昭彦委員 今回の条例については、国からの保育園建設に対する国庫補助金の中身が変更になったことを見落としした、そこに対する責任と区民への謝罪の意をということですが、いろいろお話を聞くと、この間紙ベースで来ていた資料が、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

メール等に変更になったとか、これまで新旧対照表があったのがなくなったという中で、どの点の変更点になったかということを確認していくのは非常に難しい部分もあるかなと思います。

この間、区は、いろいろなミスに対してダブルチェックとかトリプルチェックということでやってきたけれども、一向に減らないという部分があるわけです。そういった意味では、今回のことを教訓にして、ヒューマンエラーということではあるけれども、そういった中でもこういうミスが起こらないよう、システム上の検討をしていく必要があると思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

教育長 今回の件では、大変区民の信頼を損なう結果になってしまって、大変申しわけなく思っております。

先の委員会でもご答弁申し上げましたけれども、ヒューマンエラーということで人間だけでは解決できない問題については、システムなどを使って、それをフォローできるような体制が私は必要だと思っておりますし、そういう対策をとっていきたいと考えています。

はたの昭彦委員 そういった中では、区職員一体となって、現場からの声も吸い上げながら、どういったことでやっていけばミスがなくなっていくのかという意見を十分取り入れながら、やっていきたいと思っております。

今回の件については、保育関係ですが、こういったことは全庁的な部分で言えると思います。いろいろな国庫補助がある中で、新しい補助金がつくということで国からいろいろな通知が来る中で、そうした新しい補助金が出足区の事業に利用できるのかどうかの精査というのも大事だと思うんですね。

以前も、そういった新しい補助金の通知が来て、区の職員が、もしかしたらこういった事業に使えるのではないかとということいろいろ問合せをす

る中で、実際、区で新たな事業として補助金を使ってスタートできたということもあるわけですから、そういったことも目ざとくチャンスとしてつかんで、区の事業に生かせるようなことでやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川副区長 今、はたの委員がおっしゃったように、今回の件は全庁的な課題だと私も捉えております。国から様々な通知が各所管に参りますので、先の総務課でも私のほうからご答弁申し上げましたけれども、7月中に各現場の係長と私も副区長がヒアリングに伺って、今回の事態をつまびらかに皆さんにお知らせするとともに、今回の事態を受けて職員一人ひとりがどういう対策をとったらいいのかということについて、やはり危機感を持って考えていただくということで、7月中には係長たちとのミーティングを実施して、職員のほうに是非考える機会にさせていきたいと考えております。

吉田こうじ委員 今、議論がございましたけれども、例えば、今、精査をしていくのは難しいというお話は出ていたのですが、単純な区民目線ですと、区役所ですからきちっとやっていただいているのだろうと、そういう感覚の中で業務をしていただいて、こういうことが起きてしまいました、今後ないように注意をいたします、処分としてはこういう形でやりましたと。

その部分は非常に見えるのですが、どういう対策をとっていったか、どういう形でそれをマニュアル化していったか、それによってこういう結果が得られましたとか、そういう部分が少し見えなような気がします。

例えば命に関わるようなことであれば、よく私例えるのですが、建築業界であれば、ヒューマンエラーといえども、なぜ、なぜ、なぜというのを徹底的に追っかけていくわけです。なぜヒューマンエラーが起きたのか、その人が見落とした。な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ぜ見落としたのか、寝不足でした。なぜ寝不足だったのか、家庭のほうの事情。では、なぜ家庭の事情がそうなったのかと、徹底的に追及していき、初めてそこからの原因というのを編み出していく。やはり命がかかっているのです、そこまで建築業界は必死でやっているわけです。

今回の場合も、こういう形で条例で、区長、副区長以下の区民の皆さんに対する思いというのを素早く示されるということは、いいことでもあると同時に、何か一段落ついてしまうのかなという気にもなりかねないと思うんですね。

通常、例えば原因がわかって、それに対する対策がわかって、初めて、こうしていきましょ、処分はこうしましょということが出てくるならわかるのですが、先にこういうことが出てきて、後々それが進まないということにならないようにしていただきたいというのが、一つ大きな意見として持っています。

ですから、このことに関しましては、例えばスケジュール感を持って、危機感を持って、いついつまでにこういうふうなお答えを、区民の皆さん全員ということよりも、せめて議会のほうにそれはお示しいただかなければいけないのではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

長谷川副区長 まさにミス深掘りが足りないということについては、私たちも率直に認めるところでございます。

よくダブルチェックをということですが、私もこの間現場に入っているいろいろ聞いてみました。ところが、ダブルチェックといっても、記録に残していないとか、何と何をダブルチェックするのか決まっていないとか、非常に曖昧なダブルチェックが進んでいたということがあります。

今言ったように、今後どうするのかということところが一番ポイントになってきますが、先ほど申し上げましたとおり、4月中には私ども各部の係長と意見交換をさせていただいて、この秋の決算

特別委員会前には、具体的にこのことを受けてどういう改善を各所管が行ったのかということについては、取りまとめてご報告させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。小泉ひろし委員 私も、区民目線で考えた場合は、この度は素早く条例を上程して処分を先に示すということかと思いますが、物の事態と解決についてまだはつきりないうちにこういう処分を決めて、これで終わってしまったら同じようなことがまた起きてしまうのではないかと。

確か昨年も、DVの戸籍に関する案件が区民委員会で議論があったと思いますが、このような区民の信頼を損なうようなことが起きて、二度と起こさないとその都度いろいろ報告あるわけですが、それでも、しっかりと区民にも納得していただくような形で最後は締めていかなきゃいけないと思います。

先ほど7月中に係長とヒアリング等を進めて、7月中、今月中に実施すると。このようなことは、副区長も現場に入って、例えばモニターにどういメールが来てとか、そういうところは現場をしっかりと見られるということでしょうか。

長谷川副区長 まずは、私ども現場に入って、今回のこの補助金の事態がどういうことで起こったのかということ、皆さんにまずお伝えをしたいということが一つです。

それから、そのことを受けて、各所管の係長が中心になって、現場の仕事、今、自分たちがもっている補助金の仕事についても、どういう見直しができるのかについてこの秋の決算特別委員会までに取りまとめて、ご報告させていただきたいと考えております。

小泉ひろし委員 秋の決算特別委員会までということですが、大もとをたどれば同じ税金と言えるかもしれませんが、高額な費用を区としては損失しているわけでございまして、今回の処分はどうなのか、額についての基準はないという

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ことでございますが、本当に重く受け止めて、しっかりと対応していただきたいと思います。

行政は、一定期間で交代するというか、縦割りの組織でもございますし、また、担当が変わるということもあります。そういう人が代わったり、担当が変わるときも、落とし穴というのがあるのではないかなと非常に心配しています。

そのような、担当が変わって不慣れでというようなこともあり得るのでしょうか、どうお思いでしょうか。

教育長 今回も担当の職員が途中で代わったりとか、そういったことがございます。必ずしもそれだけが原因ではないと思いますが、そのときにそういったものが引継がれていない、あるいは新しい担当になってもさかのぼってそういった変更箇所がわかる、こういったことをきちっとしたシステムとして持っていないと、同じようなことが繰り返されるとお思いますので、そういったところをきちっとチェックしていきたいと考えております。

小泉ひろし委員 本来だったら、どの職員が交代しても同様に処理がきちっと一定のルールでできなければいけないのですが、中には、専門性というか、そういう職員のスキル、慣れというか、そういうところもあるかと思いますが、今後、引継ぎですとか、また人事について、そういうところもしっかりと、とてつもないことをヒューマンエラーとして済ませられないような事態を起こしてはいけないと思うので、その辺しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

新井ひでお委員長 他にありますか。

ただ太郎委員 今回の給料減額ということで、区長、副区長、教育長、今回の件の責任を痛感されているということによろしいですね。

長谷川副区長 今回の件については、大変重く受け止めておられて、これをきっかけに私どもの業務のやり方自体も見直すチャンスにしたいと考

えております。

新井ひでお委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

新井ひでお委員長 以上で、質疑を終結いたします。

各会派の意見をお願いいたします。

せぬま剛委員 傷口に塩を塗るようなことはしません。前回の委員会でも前向きな区民への対応等ご答弁ありました。その辺のところを次回の委員会にある程度きちんとお示しできる時間があるうと思いますので、その辺を期待申し上げ、今回、この件は可決とさせていただきます。

小泉ひろし委員 私たちも、区民に対する説明責任が問われます、聞かれます。そのときにしっかりとある程度区民に納得していただけるような、そういう対策なり、調査なりしていただいて、委員会等で報告していただきたい。それを前提として可決です。

はたの昭彦委員 今回の件については、多大な税金を無駄にってしまったということはあるわけです。

先ほどから言っているように、今後業務を見直すというご発言がありますので、組織として、こういった問題が再び起きないように、しっかりと改革を進めていただきたいと思います。議案については賛成。

おぐら修平委員 これまで様々な委員からの指摘がありました。前回の総務委員会のときも、業務のチェック体制については私もいろいろ質疑させていただきましたが、前回の総務委員会、並びに今回の各委員からの質疑の内容をしっかりと踏まえて、二度とこういうことを起こさない、そういう体制をしっかりと築いていただきたいと思います。議案については可決をお願いします。

土屋のりこ委員 今の質疑を聞いていても、変更があった場合、国からもこの点変わっていますから結構注意喚起されるものですよ。それがな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

かったのかどうだったのか、疑問が深まるばかりです。

それと、さっきも言ったように、これで本当に重く受け止めておられるのか、この議案だけでは、私は受け止めますが、議案自体はこれはこれとして可決をお願いします。

新井ひでお委員長 それでは、採決いたします。

本案は、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

新井ひでお委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しました。

---

新井ひでお委員長 その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

新井ひでお委員長 なしということで、以上で総務委員会を閉会いたします。

午後1時32分閉会

速報版